

平成31年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第9日（平成31年 3月12日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 谷口佳保君 | 2番  | 弘田条君  |
| 3番  | 武政健三君 | 4番  | 山崎誠一君 |
| 5番  | 吉村政朗君 | 6番  | 作田喜秋君 |
| 7番  | 岡本詠君  | 8番  | 甲藤眞君  |
| 9番  | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君  |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |       |      |             |
|--------|-------|------|-------------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君       |
| 議事係長   | 前田利実君 | 主幹   | サードイナジェイソン君 |
| 主事     | 浅井千晶君 |      |             |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |       |                  |       |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 市長             | 泥谷光信君 | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 横山周次君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 沖比呂志君 |

|                     |         |                         |         |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| 企画財政課長              | 横山 英幸 君 | 総務課長                    | 野村 仁美 君 |
| 危機管理課長              | 岡田 敦浩 君 | 消防長                     | 上原 由隆 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長       | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                  | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長              | 吉永 敏之 君 | 市民課長                    | 中津 恵子 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長   | 田村 善和 君 | まちづくり対策課長               | 早川 聡 君  |
| 観光商工課長              | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長    | 二宮 眞弓 君 |
| 水道課長                | 谷崎 清 君  | じんけん課長補佐                | 永野 博文 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 岡田 旭生 君 | 収納推進課長                  | 西原 貴樹 君 |
| 教育長                 | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                  | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長              | 伊藤 牧子 君 | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 亀谷 幸則 君 |
| 選挙管理委員会<br>事務局長     | 井上 美樹 君 | 監査委員事務局長                | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから、平成31年土佐清水市議会定例会3月会議、第9日目の会議を開きます。  
昨日に引き続き、一般質問を行います。

4番 山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） 皆さん、おはようございます。清友会の山崎誠一です。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問させていただきます。

まずもって、1月2日に起こりました中央町商店街の火災事故で被災された皆様へのお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い再建と復興を心よりお祈りいたします。

そして、本年度末をもって退職される職員の皆様、本当に御苦労さまでした。長年にわたり市民のため公務に責任を持って全体の奉仕者として公正に職務を執行し、土佐清水市の行政に全力で取り組んでこられましたことに対し心より敬意を表します。人生100年時代と言われる昨今ではありますが、まだまだ先は長いと思うのであります。私自身、経験したのですが、仕

事を離れてゆっくりすると勤め人の習性でしょうか、半年もすると周りから取り残されたような気持ちになったのを思い出します。土佐清水市の執行部職員として、長きにわたり仕事をされた皆様は若々しい方ばかりです。その豊富な経験と貴重な知識を、どうかこれからも土佐清水市のために役立ててください。これからのますますの御活躍をお祈りいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

まず、児童虐待問題についてお伺いします。今どき新聞や報道番組などで毎日のように騒がれています、千葉県野田市の小学4年生が児童虐待行為により死亡するという事件がありました。父親の暴力が直接の原因らしいですが、しかし母親の間接的な関与も大きいのであります。幼児と違い、小学生は文書で周りに助けを求めていました。何とかならなかったのかと思うばかりです。

この件は、家庭と学校の関係、時には病院からの連絡、そして児童相談所と家庭へと虐待が起こっている事実は認められていたにもかかわらず、小学生を守ることができなかったのです。子供の児童虐待は家庭だけの問題ではないと思うのです。児童の保護をし、子供を養い、守るところも制度としてあります。警察や弁護士にもっと強力に応援、支援を仰いでいけば、あるいはもう少し積極的にかかわっていれば命は救えていたのではないかという報道もあり、残念です。

要保護児童対策地域協議会という組織があるそうですが、教育委員会、学校、警察、病院、保護司、民生委員などで情報を共有し、保護活動をする目的でつくられているようであります。このような組織が我々の近くにあるなら、これもまた活用していくのが子供を守るという点では大切なことではないかと思うのです。子供の命を守ることを最優先に、あらゆる手段を尽くして虐待の根絶に取り組んでいかなければならないと思うのです。小学4年生が亡くなる前は不登校になっていました。虐待は父親が単独で行う、母親が行う、どちらかが見て見ぬふりをする、両親が行う、あらゆるさまざまな事情で虐待はいろいろあると思います。

児童虐待の防止等に関する法律、略して児童虐待防止法という立派な法律があります。その第1条の条文の中に地方公共団体の責務という文面があり、続いて児童の保護のための措置等を定めているのです。国は虐待防止のための体制強化プランを議論し、2022年度までに支援が必要な家庭から、相談や虐待防止の情報を収集に当たる子供の家庭総合支援拠点を全国の市町村に設置する予定で進んでおります。児童福祉法や施行令によって児童虐待防止にとって有効で効果のあるものにすべく、児童相談所の職員数や児童福祉士の数、資質の向上、それに伴う財政負担の措置を行い、また市町村の体制、整備強化を進め、地域社会全体で子供の命を守りたいという方針のようであります。そして県もまた、児童相談所を中心に体制強化を一層進めるとの報道もありました。

重ねて申し上げます。子供の命を守ることを最優先に、あらゆる手段を尽くして虐待根絶に取り組んでいかなければならないと思うのです。

そこで、福祉事務所長にお伺いします。土佐清水市には児童相談所がないとのことですが、児童相談所にかわる役目のような部署があるとのことですか。それは何という部署ですか。また、虐待などについての相談はないか。防止や対応についてどのように行っているかお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 吉永敏之君自席）

○福祉事務所長（吉永敏之君） お答えします。

本市での虐待などの対応は福祉事務所で行っています。虐待に関する通報や相談があった場合は、まず家庭児童相談員など担当者が訪宅して事実確認を行います。その後、係内で受理会議を行い、今後も引き続き要保護ケースとして対応していくかどうか検討し、認定ケースとなれば関係機関に情報提供と協力依頼をし、定期的に子供や保護者と面会し、問題の解消に向けて対応していくこととなります。その中で、ケースによっては幡多児童相談所に対応をお願いすることもあります。

要保護児童対策地域協議会では、保育所、教育委員会、児童相談所、警察、民生委員などの関係機関が集まって実務者会議を年3回、代表者会議を年2回開催し、これらのケース全てについて対応の仕方など検討し、情報を共有しています。いずれにしても、日々毎日何かあれば、これらの関係機関とは連絡を取り合って情報の共有に努めています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番 山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。わかりました。今後とも、適切な対応、処置をお願いします。

続いて、福祉事務所長にお伺いします。現在、国は児童相談所に人口4万人に1人の児童福祉士を置くよう、基準がそういうことですが、これを3万人当たり1人にするように改訂する方針であります。幡多6市町村プラス四万十町を管轄する児童相談所は四万十市にあります。そこでお聞きします。四万十市にある児童相談所の相談件数は何件ぐらいかお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 吉永敏之君自席）

○福祉事務所長（吉永敏之君） お答えいたします。

幡多児童相談所への相談件数は、平成29年度49件、そのうち虐待認定されたもの35件、平成30年度2月末まで42件、そのうち虐待認定されたものが30件となっています。

○議長（永野裕夫君） 4番 山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） わかりました。やはり虐待関連と思われる相談件数は多いと思います。

ちなみに、2018年警察庁が虐待を受けた疑いがあるとして、児童相談所に通報した18歳未満の子供の数は8万人を超えたとのこと。ふえ続ける通報や相談に児童相談所の態勢が追いつかないようであります。そういった現状の中でも、野田市の死亡した児童については大変残念なことだったというふうに思います。痛ましい事件は未然に防ぐことはできないのではないかと思います。これからも地域の子供を守るための連携を、活躍を、福祉事務所として一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

次に、幼児教育の無償化についてお尋ねします。

昨年12月議会で国宛ての待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化に必要な措置を求める意見書を議員各位の賛同で提出しました。こうした意見書の提出の流れの前提では、昨年8月の新聞報道の中に、保育所利用希望者がふえ、待機児童が増加するだけでなく、現場の疲弊や保育士の質の低下につながるという記事が載っていました。続いて10月には幼児教育・保育の無償化を見越した保育料の便乗値上げ、11月には無償化は国が決めたことで、財源は国が確保すべきだとする市町村と国が対立しているという内容の記事、そういった動向の中、12月の議会の意見書提出でした。1月には保育園を考える会の代表者の寄稿文に、保育士の処遇改善を先に行うべきという意見や民間調査で保育士ら7割近くが無償化反対という意見のアンケート結果もありました。その主な理由として、業務の負担増や保育の質の低下、待機児童の増加といったものでした。

さて、安倍総理が1月28日施政方針演説の中で表明した、本年10月に幼児教育の無償化の実施、待機児童をなくすこと、保育士の処遇改善を行う等の発言がありました。

土佐清水市でも、少子高齢化が物すごい速さで進んでいます。子供を産み、育てたいと願う皆様は多いと思うのであります。しかし、子供たちの教育にかかる経済的負担がその大きな制約になっていることも事実なのです。少しでも負担の軽減になるよう、幼児教育の無償化は必要なのです。土佐清水市で生まれた子供は、平成28年度が60人、29年度が56人で、今年度は1月末で34人です。

幼児教育無償化についてのアンケート調査に関する報道によりますと、無償化すると待機児童はなくなるかもしれませんが、申込者がふえて受け入れ施設や保育士の確保の問題で受け入

れできずに待機児童がふえ、現場の業務の負担が増加し、そのことが保育の質を下げるという意見です。保育士からの一番望まれている意見は、保育士をふやしてもらいたいという話です。保育士をふやすために処遇改善と負担軽減を図ることが人材確保の有効策と考えるのであります。

先ほど来から保育士の処遇改善について話しましたが、昨年9月議会で副市長より賃金の見直しを会計年度任用職員導入時に検討したいとの回答がありましたので、大切に受けとめたいと思います。どうか処遇改善に向けてよろしく願いいたします。

そこで、福祉事務所長にお伺いします。もう少しで平成31年度当初となりますが、待機児童の問題は解消したか、また、保育士は足りているかお尋ねします。

○議長（永野裕夫君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 吉永敏之君自席）

○福祉事務所長（吉永敏之君） 新年度の保育園の申込者については、待機児童がなく対応できる予定となっております。

○議長（永野裕夫君） 4番 山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。状況がわかりました。

続いて、福祉事務所長にお伺いします。今年10月の保育料無償化という話が出ている中で、入所希望者がふえたときの保育士の確保について、どう対処するか。希望者全員の受け入れは可能なのか、その辺のことをお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 吉永敏之君自席）

○福祉事務所長（吉永敏之君） お答えします。

無償化になるので申し込みがふえるということは想定していませんが、現在でも年度途中の申し込みについては随時対応しているところですが、保育士の配置が追加で必要となった場合は、臨時職員を雇用し対応していく予定です。

○議長（永野裕夫君） 4番 山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） わかりました。子供の保育が一番であり、待機児童が出ないようにすることや、それに関連する処遇改善への取り組みについて、これからも一層頑張ってくださいと思います。

次に、財政の長期計画について質問します。

先ほど質問しました保育士の処遇改善や確保の問題にしても、出生数から児童数、小学生の

数、そのための学校の統廃合にしても、もともとなるのは人口統計ではないかと思うのであります。地方交付税も複雑な算定で交付されていると聞いています。その算定の基礎になる大きな要因の一つに、人口の推移があります。

統計とさしみず平成30年度版が今期、間もなくできると聞いています。この統計は、国勢調査の5年ごとの土佐清水市の住民基本台帳の毎年の人口や年齢別人口の推移、さまざまな統計データが載っています。将来、土佐清水市がどう変わっていくのか予想もできると思うのであります。人口の推移が大きく影響する地方交付税が減れば、財源不足を心配する話になると思うのであります。無論、交付される金額は人口だけでなく、国税5税の再配分などの関係もあります。これまでも健全な財政運営がなされているかといった議論もされてきました。地方交付税は、28年度が40億6,200万円、29年度は40億1,400万円、平成30年度の当初予算では39億8,000万円でした。そして31年度は39億7,000万円です。少しずつ減少しているようであります。

昨年9月議会で、実質公債費比率についての質問があったと思います。執行部の回答に、長期の財政見通し10年間を立てているとのことでした。そのことが地方交付税の推移も含めて財政見通しだと思いますが、いかがでしょうか。地方交付税はどこに住んでも全国民に同じ程度の行政サービスが提供できるよう、財源を保障するための交付税だと思うのであります。

市の人口は、平成24年は1万5,974人、平成30年12月末では1万3,680人と広報に載っています。土佐清水市の人口は急激に減っている。がしかし、全国民と同じ程度の行政サービスを受けなければ普通の生活はできないのであります。なぜ、地方交付税かという、やはり歳入の予算額の構成比率が40%を超えているためであり、緩やかに長期にわたり減っていくかもしれませんが、必要不可欠な財源だからこそ、その推移が気になるのです。

そこで、改めて今後の地方交付税についての御所見を企画財政課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

地方交付税は、山崎議員がおっしゃったとおりですね、全国的に一定の行政水準を確保するために、税収入の不均衡による地方公共団体間の財政力の格差を調整するというもので、税収入の多い都会ばかりが栄えて、税収入の少ない田舎が寂れることのないよう、均衡を図って各自治体へ配分されるというものであります。

山崎議員も御承知のとおり、地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、まず普通交付税の算定に当たりましては、算定の基礎数値となる経費の費目が約30種目ほどありまして、費目ごとに国から示される係数などを用いながら、緻密な計算のもと算定されることとなりま

すが、人口の増減がこの普通交付税の増減に大きく影響を及ぼすこととなります。普通交付税の算定に用いる人口というのは5年ごとに行われる国勢調査の人口が用いられ、5年間、同じ数値により算定されますが、国勢調査が行われた翌年は新しい数値により算定されるため、人口減少が続く本市では交付税額は大きく減少することとなります。特に、直近の国勢調査であります平成27年度調査では、前回の平成22年度調査から人口が2,251人減少しております。その翌年の平成28年度の普通交付税は、前年度から約2億7,000万円減少いたしました。しかしながら、平成29年度と平成30年度につきましては、ほぼ横ばいで推移しております。

昨年11月に策定いたしました長期財政見通しにおける今後の普通交付税につきましては、本市の人口ビジョンにおける人口の推移等も考慮しながら、国勢調査が実施されます翌年の2021年度と2026年度につきましては、対前年度比で1億3,000万円の減、それ以外の年は毎年2,000万円の減額を見込んでおります。

また、特別交付税につきましては、その年の国内の災害、例えば地震や台風、集中豪雨あるいは北国などの豪雪などによる被災状況等によりまして交付税額が大きく変動いたしますので、見込みを立てるということが大変難しいところではありますが、長期財政見通しでは若干厳しく見込みまして、毎年1,000万円ずつ減少していくというふうに見込んでおります。

なお平成31年度当初予算におきましては、国の地方財政計画や県の試算などを勘案した上で、普通交付税は予算ベースで対前年度比で1,000万円減の33億4,000万円、特別交付税は前年度と同額の6億3,000万円、交付税総額で39億7,000万円を計上しているところでございます。

近年、市税等の自主財源が減少していく一方で、山崎議員も指摘されておりますように、本市の一般会計歳入全体に占める地方交付税の割合は40%を超えておりまして、依存度が増しておりますので、今後におきましても国の動向等を注視しながら、しっかりと見込みを立てて健全財政に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番 山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） よくわかりました。今後とも、財源確保、予算編成につきましては最善を尽くしていただきますようお願いいたします。

続いて、財政の歳出について質問します。

平成31年度の一般会計当初予算の状況についてであります。土佐清水市の財政運営を行う上で、補助費は必要不可欠であると認識しております。補助費を必要とするのは、市内事業者を

中心に援助し、事業の拡大を図り、そのことが土佐清水市の発展につながると信じているのであります。何より受ける側からは、新たな次なる事業展開につなげる、あるいは継続して行える、また組織団体を維持管理できるなど効果拡大の費用と思っています。

しかしこの補助費は、補助金や助成金が含まれており、時間が経過し、目的もほぼ達成され、効果が薄れてきている事業はないかと思うのであります。

一方の物件費についても、市が業務を行う上でさまざまな消費的経費であり、このことも必要不可欠であると認識しています。物件費の中には、賃金、需用費、備品購入、報償費、委託料といったいろいろがあると思います。全体が肥大化しているのではないかと心配します。財政が苦しくなっているのも事実であります。

平成31年度の当初予算案が執行部から示されました。本年度30年度は、現在期末を迎えています。決算が途中なので、平成30年11月の広報とさしみずを参考に決算の数字を比べて見ると、補助費は29年度決算額が8億3,200万円、31年度予算額は11億1,100万円となっております。また、物件費は29年度決算額が12億1,600万円、31年度予算額は15億2,900万円となっております。

一方、投資的経費は、中央公民館や消防、小学校の建設、津波への被害のための建設・整備など、大きな負担が少なりつつあり、随分減額になっております。29年度決算額と31年度予算額を比べると、14億8,500万円の減額予算になっていることがわかりました。この3年間で随分金額が減ったなという感じがします。そして、31年度一般会計当初予算額は93億700万円で、平成30年度と比べると金額で4億3,100万円、率では4.4%の減額予算となっております。全体では緊縮財政になっていると思います。

以前の質問の中で、実質公債費比率が18%を超えているという質問に対して、執行部よりの回答は、公債費負担適正化計画を作成し、財政運営を行うという答弁でした。

そこで、副市長にお伺いします。緊縮予算と思われる状況の中、31年度一般会計歳出の性質別予算額の中身についてであります。公債費がふえた状況が続くと財政運営の硬直化を招く原因の一つになるとされています。平成31年度予算でも公債費が16億円台と大きい予算となっております。借入金の返済と思いますが金額の推移はどうなっていくのかお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

公債費の推移についてでございますけれども、昨年11月に策定しました長期財政見直しにおける数値で申し上げますと、2020年度と2021年度が16億4,000万円、2022年度が17億円、これはピークになります。2023年度、2024年度が16億6,000万円、

2025年度が15億8,000万円、2026年度が14億2,000万円、2027年度が13億1,000万円と見込んでおります。3年後の2022年度がピークとして、2023年度から減少していくこととなります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番 山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。

2022年度がピークであることがわかりましたが、長期にわたって財政運営をしていく中で、総額も推移することでしょうから、一概にその一時期高くなるからといっても長期財政見通しをしっかりと計画しているとのことであり、堅実な財政運営を行っていただきますようお願いいたします。

続いて、補助費、物件費の内容の検討をしてはということでもあります。決して減額を一方的にしてはということではなく、議会報告会で市民の意見にもあったように、区長場が資金不足で維持管理が難しくなっているという意見など、また、普通建設事業にしても極端な削減は道路・橋・公園等の公共施設の整備が停滞しかねず、ひいては土佐清水市の衰退になるのではないかと心配します。行政改革という言葉に代表されるように、必要とする費用はふやし、見直しをすべきものは見直しをするという検討をしてはと思うのですが、御所見を副市長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

近年、物件費がふえているのは委託料の増大が大きな要因となっておりまして、指定管理者制度により、各種公共施設を民間などに管理運営を委託していることや、庁内の行政情報等の電子化、システム化に伴う保守管理料などの費用が増大したことによるものでございます。

従前では、市職員を配置して管理運営業務を行っていた公共施設を外部委託することにより人件費は抑制されておりますし、行政情報の電算化によりまして事務の効率化が図られたことにより、人件費の削減につながっております。

また補助金、負担金につきましては、市民生活に直結しない各種団体への補助金、負担金につきましても各年度の決算状況、翌年への繰越金などを勘案して見直しの検討も進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、厳しい財政状況が続きますので、各課において事業の費用対効果をしつかりと検証しながら事業のスクラップアンドビルドを徹底し、歳出の抑制に努めてまい

りますとともに、行政改革の推進を図りながら職員一丸となって住民福祉の向上に努めてまいりたいと思っております。

また、昨年18%を超えた実質公債費比率につきましても、公債費負担適正化計画に基づき、県の助言・指導等を受けながら地方債の繰り上げ償還などにより、早期に18%未満となるよう、健全財政に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番 山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。

費用負担についての削減策を、これからもよろしくお願いします。そして費用対効果ばかり求めても、これもまた厳しい話になるかと思えます。

しかし、行政改革という時代が求めているものは、老朽化、採算の効率が悪い、非効率、非能率といったものや行政機構であり、考え方を検証し、効率化を向上させ、適正化を図っていくことが土佐清水市や地域の活性化へ向けての起爆剤になると思っております。今どきのはやりではないですが、市民ファーストでお願いいたします。市民・住民が幸せに生活できるよう、財政運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時32分 休 憩

午前10時42分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） おはようございます。清友会の谷口佳保でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一問一答にて質問させていただきます。

12月議会では、高齢化社会、人口減少社会での移手段の問題、本市で実施されております予約型デマンド交通「おでかけ号」について質問させていただきました。今月配布されました広報とさしみずの7ページに、下川口方面、三崎地区循環便のダイヤ改正が掲載されておりました。迅速な御対応ありがとうございます。ダイヤ改正された後も、日々利用していただく中で、今後また地域の現状やニーズ等が変動してくることが予測されます。その際は、住民に

寄り添いながら試行錯誤しながら、より利便性のいい事業にしていきたいと思えます。

今回の一般質問は、来月末から迎える10連休の対応と4月から拠点オープンする「集楽活動センター下川口家」の2件について御質問させていただきます。

まず初めに、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴い、来月4月27日から5月6日まで土日・祝日を含む10連休となります。県内全域では、自然体験型観光「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」がスタートしております。本市でも、今月17日の土佐清水市観光開き・竜串奇岩フェスティバルを皮切りに、4月27日には待望のアウトドア用品メーカー、スノーピーク社が指定管理する、土佐清水市爪白キャンプ場、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドがオープンし、4月28日にはオープニングイベントも開催され、市内全域に観光・商工などの経済波及効果が見込めるのではないかと期待しております。

しかし、その一方で、地域住民の中には10連休ともなると、さまざまな支障が出てくることが予想されます。その中で何点かお伺いいたします。

まず、住民の足となる交通面について、基本的に高知西南交通には土日・祝日の時刻表が設定されているので、土日・祝日の時刻ダイヤでバスは運行されるのではないかと考えられますが、本市の予約型デマンド交通「おでかけ号」、空白地有償運送は日曜・祝日は運休となっております。10連休のうち、日曜・祝日合わせて9日間運休となりますと、デマンド交通を移動手段としている方は、買い物など生活面にさまざまな支障が出る可能性があります。企画財政課長に10連休中のデマンド交通の対応についてお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

デマンド交通「おでかけ号」につきましては、日曜・祝日が運休となっており、通常であれば4月28日（日）から5月6日（月）までの9日間が運休となるところでございますが、デマンド交通及び空白地有償運送の利用者においては、買い物等ができず生活に支障を来すことから、交通事業者であります足摺交通、それと龍串見残観光ハイヤー、予約受付先のノアズアークさんの協力によりまして、4月30日、5月1日、5月2日の3日間は運行することとしております。周知につきましては4月号の広報に掲載いたしまして、デマンドの車内や各市民センターなどでチラシ配布を行う予定でございます。また、高知西南交通による路線バスにつきましては、日曜・祝日ダイヤにて毎日運行するというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

(1番 谷口佳保君発言席)

○1番(谷口佳保君) ありがとうございます。

交通事業者さん、受付先の皆さんの御協力で3日間運行していただけるということは大変ありがたい支援だと思います。デマンド交通を生活の移動手段にしている住民の方にとって、9日間デマンドを利用しないというのと、9日間デマンドが利用できないというのでは気持ちの持ちようが大きく違うと思います。御利用者さんの立場に立って3日間運行していただけるという、実情に沿った柔軟な対応は、まさしく土佐清水型福祉の特徴だと思います。地域力と住民力で地域の支え合いの仕組み、中山間対策の仕組みづくりを感じることができうれしく思います。

では次に、子育て世代の方々にとって10連休ともなれば、子供の受け入れ先、子供の居場所、働く保護者にとっては勤務変更等、勤務内容、さまざまな不安が出てくることが予測されますが、まず10連休中の保育園の対応について、福祉事務所長にお伺いいたします。

○議長(永野裕夫君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 吉永敏之君自席)

○福祉事務所長(吉永敏之君) お答えします。

保育園については基本的には休みとする予定ですが、事前に保護者が仕事などで保育の要望があれば、現在一時預かりを実施している、きらら清水保育園と下ノ加江保育園で一時預かりを実施できるかどうか検討していきたいと考えております。

○議長(永野裕夫君) 1番 谷口佳保君。

(1番 谷口佳保君発言席)

○1番(谷口佳保君) ありがとうございます。

新年度からは、先ほど山崎議員の中の質問にもありましたが、保育園、家庭児童相談等に関することは福祉事務所からこども未来課や教育センターに移行されることもあり、なかなか今すぐの答えにはならないかと思いますが、泥谷市長の公約の中にもあります、子供は宝、子育て、教育環境の充実、子育て世代の方々が安心して働ける環境づくりの御支援の御検討をよろしく申し上げます。

そのほかにも10連休中の子供の居場所や福祉サービス等にさまざまな不安を感じますが、市が委託する誰もが集える居場所づくり、生きがいづくりを提供しているあったかふれあいセンター事業やデイサービス事業、高齢者の方に直結して支障が出る可能性がある配食サービス等の10連休中の対応について、副市長にお伺いいたします。

○議長(永野裕夫君) 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

まず、あったかふれあいセンター事業につきましては、市街地のきずなの家は年中無休で開設していますので、今回10連休につきましても通常どおり開設いたしますが、3市民センターで実施しています事業については、市民センターが休みとなりますので10連休中は休みとなります。

次に、じんけん課が所管するデイサービス事業につきましては、来年度から当面直営で実施する予定なので10連休中は休みとなります。社会福祉法人あしずり会が実施していますデイサービス事業は、通常どおり実施すると伺っております。

次に、足摺病院に委託しております配食サービス事業につきましては、10連休中も月曜日から金曜日までは通常どおり実施すると伺っております。

次に、市民生活に直結いたしますごみ収集につきましては、10連休中も通常どおり収集を行います。なお、このごみ収集につきましては4月の広報に掲載いたしますので御参照願います。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

では、10連休中の市役所の体制について副市長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

10連休中の市役所の体制につきましては、本庁、3市民センターともに休みになります。

なお、社会施設の市民図書館、市民体育館、中央公民館、市民文化会館は10連休中でも通常どおりの運営になりますけれど、4月30日、5月1日、5月2日は休日となりますので休日扱いとなつての開設となります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

前例のないゴールデンウィーク10連休ということで、さまざまな分野で期待と不安の交錯を感じますが、未踏の領域だけに対応力が求められると思います。市長の公約、「子どもは宝、若者は希望、お年寄り誇り、命を守る、きずなは力」、住みなれた地域で住民一人一人が必

要なサービスを利用しながら、地域の支え合いを大切にしながら、地域の中でいつまでも安心して暮らしていくためにも最善の体制で10連休に備えて体制づくりをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次の質問に移らせていただきます。

土佐清水市の「集楽活動センター下川口家」について、御質問させていただきます。3月末には、旧下川口保育園の改修工事も終了し、4月11日には直販所がオープンする「集楽活動センター下川口家」ですが、この集落活動センター事業の目的について企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

この集落活動センターの取り組みにつきましては、少子高齢化が急速に進む中、地域の担い手・後継者不足やコミュニティ機能の維持などの課題解決のため、高知県が強力に推進する中山間地域対策で、集落機能が低下した地域で地域住民が主体となり、生活・福祉・産業・防災などの各種活動を地域ぐるみで取り組むというものであります。

下川口地区は、平成31年2月末現在で人口が1,032人で高齢化率が52.7%となっており、また人口20人以下で集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える小集落が多くあることから、近隣集落同士が連携し、「集楽活動センター下川口家」としてまとまることで、各集落の課題やニーズに応じた解決策を集落の垣根を越えて総合的に検討し、集落の維持・再生や活性化を図ることを目的としております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

市全体の高齢化率でみると、高齢化率は直近で31年の2月末現在で47.5%ですが、地区単位になると全体で見るとも高くなって限界集落もある中で地域のことを把握できている、そこに暮らす地域住民が主体となって地域ぐるみで取り組むということは、広範囲で行う取り組みよりもさらにもう一步踏み込んだ支援や活動ができるのではないかと期待しております。

では、「集楽活動センター下川口家」の現状についてお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

「集楽活動センター下川口家」では、地区でお金を稼ぐ仕組みづくりを行う「ワークわく部会」、災害時の対応や地区の美化活動等を行う「環境・防災部会」、地区内の運動会や交流会を企画し、集落同士のきずなを深める活動を行う「遊遊（ゆうゆう）部会」、高齢者の生活支援等を行う「楽楽（らくらく）部会」、この4つの部会がありまして、部会長を中心とした取り組みを行っております。

平成30年度に下川口家が主催したイベントといたしましては、まず4月に約20年ぶりとなる下川口全域の住民が参加した運動会を開催、5月には下川口漁港で直販市を開催したほか、各種イベント等での出店などを行ってまいりました。また「集楽活動センター下川口家」の拠点施設として、旧下川口保育園を改修を現在行っておりまして、完成後はより地域に身近な活動が本格化するものというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

それぞれの組織を構築し、それぞれの課題や役割が見える化することで、情報を共有し、連携した取り組みが実施されることと思います。

では、この「集楽活動センター下川口家」の今後の展望について、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

先ほど答弁させていただきました4つの部会で説明させていただきますと、「ワークわく部会」では拠点施設改修後、来年度4月から始まります直販所の運営に取り組みまして、「環境・防災部会」では地域全体での避難訓練やAEDの設置に関する取り組みというものを行いまして、「遊遊（ゆうゆう）部会」では秋に地区別運動会の開催、「楽楽（らくらく）部会」では公共交通空白地有償運送等を含めた移動手段の改善に取り組むこととしております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

それぞれの部会が有効な活動となるよう、縦の連携だけでなく横の連携も大切にしながら、いろんな目線で今後ますますの御発展をお祈り申し上げます。

では次に、今後、「集楽活動センター下川口家」は旧下川口保育園を中心に組み込まれてい

く事業だと思いますが、下川口家の拠点からすぐのところに、あったかふれあいセンター下川口サテライトの拠点があります。どちらの事業も地域住民の生きがいづくりや集いの部分で似たような事業内容のように見えますが、あったかふれあいセンターと集落活動センターの整合性について企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

谷口議員も御承知のとおり、本市のあったかふれあいセンター事業は、市の委託事業といたしまして、「NPO法人ノアズアーク」が事業を実施しております。市街地だけでなく下ノ加江・三崎・下川口の各市民センターで介護予防体操や各種教室・サークルなどを開催し、地域の方々の交流の場となっております。

下川口家では、先ほど答弁させていただきましたとおり、直販所の運営や防災対策、地区運動会の開催などの活動を主として考えておりました。現在、あったかふれあいセンター事業として実施されている各種教室やサークル事業と重複することはありませんし、また、それらの事業について下川口家独自での実施というのは困難であるというふうに思っております。

今後につきましては、「集楽活動センター下川口家」とあったかふれあいセンター双方が、効率よく効果的な事業実施が図られるよう、あったかふれあいセンター所管の福祉事務所と十分連携を図りながら、地域課題の解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

あったかふれあいセンターの所管は福祉事務所、集落活動センターの所管は企画財政課、それぞれの担当課で情報共有しながら、連携を取りながら双方がよりよい事業となるよう取り組みをお願いしたいと思います。

実際に、県内でも地域住民が主体となって、子供から高齢者まで誰もが集える場所を提供し、高齢者の生きがいづくり、健康づくり等を担うあったかふれあいセンターと集落の維持、再生や地域の活性化に向けた仕組みづくりを担う集落活動センターが、ともにそれぞれの役割を分担しながら中山間地域の拠点づくりに成功している事例が幾つかあります。住みなれた地域で住民一人一人が必要なサービスを利用しながら、地域の支え合いを大切にしながら、地域の中でいつまでも安心して暮らしていける土佐清水市を目指すためにも、今後も市民に寄り添いながら土佐清水型福祉の向上にお力添えができればと思っております。

若輩者ではありますが、市民の声を届けるため、皆様とともによりよい土佐清水を目指して活躍させていただきたいと思えます。これで今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 皆さん、こんにちは。今回も市民の代表として、市民生活の向上と市政発展の一助となりますよう、その思いを込めて一般質問を行いますので、執行部の皆様には市民に対してわかりやすい答弁をいただきますよう、よろしく願いいたします。ちょっとまたのどの調子が悪くて、聞きづらい点もあるかと思えますがよろしく願いいたします。

今回の私の一般質問は、発言通告に記載されているとおりでありまして、前回の市長答弁からの続きとなっております。

前回、12月会議の一般質問は、皆さん御存じのとおり途中で一般質問を終了させられてしまいました。それを見た市民の皆様から、その続きをぜひやってほしいという熱い要望を受けまして、今回このような質問をさせていただいております。

前回の一般質問といいますと、先月発行されました土佐清水市議会だよりを読まれた方もいるかと思いますが、これですね。それを読んだ市民から、このような声があります。議会だよりを読むと、岡本君が通告外の質問をしたとして地方自治法第129条及び会議規則によって永野議長から指導された上、一般質問を終了する措置として発言禁止になったなどと書かれているが、実際にそのときの一般質問の動画を確認してみると、岡本君は通告外の質問などしていないし、地方自治法第129条。

○議長（永野裕夫君） 岡本議員に申し上げます。一般質問中ではありますが、ただいま進行中の質問は、一般質問の枕言葉、まあ言えば口上ということに解釈しにくい部分がございます。直ちに一般質問のほうに戻るよう注意をしておきます。

○7番（岡本 詠君） 議長、ちょっといいですか。

○議長（永野裕夫君） はい、どうぞ。

○7番（岡本 詠君） まだ質問に入る冒頭の挨拶の部分なんですけど、質問に入っていないんですよ、まだ。皆さん最初に挨拶するじゃないですか。いろんな。その部分なので質問に入っ

てないです。

○議長（永野裕夫君） 岡本議員に申し上げます。今の私の解釈ではですね、その一般質問に入るまでの口上が前回のことにかなり触れておりますので、もし触れるならば、そのことについてはしっかりとした、いわば通告をしていただいたほうがいいのかというふうには思いますが、簡潔にその部分で話を進めて一般質問に入るようお願いいたします。

○7番（岡本 詠君） はい。議長の言われることはよくわかってますけど、冒頭のこれ挨拶ですので、挨拶をさせてください。

「岡本君は通告外の質問などしていないし、地方自治法第129条秩序維持に触れるようなことなどはしていないのに、なぜこのようなことになっているのかと、議会として余りにもおかしいのではないか」というふうな声が多くあるわけですね。土佐清水市議会における議会だよりの一般質問のページにつきましては、質問した議員本人が作成するということになっていますが、今回の議会だよりににつきましては、なぜか私が書いて提出した内容とは全く違う内容へと書きかえられていまして、この議会だよりをそのまま読みますと、まあ先ほどのような市民の声が出てくるのは当たり前なことかなと思います。

議会だよりとはい、議会で実際にどのようなことがあったのかを市民に周知するものです。私が作成した原稿をそのまま出していれば、このような市民からの。

○議長（永野裕夫君） 岡本議員に再度申し上げます。これは一身上の弁明というふうに捉えておりますので、簡潔をお願いいたします。

○7番（岡本 詠君） 弁明。簡潔に今言ってますので。どこまで言いましたかね。先ほどのような市民の声が出てくるのは当たり前なことかなと思っています。私の原稿をそのまま出していたとすれば、このような市民からの疑問の声はなかったのではと思います。私が書いた原稿には、実際に泥谷市長や永野議長が発言した内容をそのまま載せた後、補足説明として私は発言通告書にこれまでの投資的経費の金額はと記載していることや、議会運営委員会では事実や法律に基づいた協議がなされることなく通告外と決定されたこと。そして地方自治法第129条に抵触などしていないにもかかわらず。

○議長（永野裕夫君） 岡本議員に再三再度申し上げます。一身上の弁明というふうに捉えますので、もう少し簡潔に本題に入ってくださいよう注意をいたしておきます。

○7番（岡本 詠君） 議長にお伺いします。どのあたりが弁明と捉えてるんですか。

○議長（永野裕夫君） 議長に質問は許可いたしません。

○7番（岡本 詠君） これ、市民からの声があったということと、それに対する議会だよりの疑義があったわけですよ。それを一定説明しているわけですね。それは。

○議長（永野裕夫君） 説明に対して疑義を言っているわけではございませんが、簡潔にお願

いしたいというふうに言っております。

○7番（岡本 詠君） わかりました。ちょっとじゃあ、ちょっと時間ください。簡潔に。

じゃあ、最後のところだけ言わせてください。この議会だよりに掲載されている議事運営に疑義を抱いた私は、全国市議会議長会にこれらのことについて見解を求めました。私の行った質問は市長の答弁に対する再質問であり、このやりとりを通告外などということ自体、論点が間違っているし、地方自治法第129条の解釈など永野議長の議事運営が間違っていると思われる。そのような見解を示されました。さらに市長が議事運営に口を出すことも問題があるとのことでした。この市議会議長会の見解が本当だと思うのですが、今後の議事運営にぜひ役立てていただきたいと思います。

ということで、前置きが長くなりましたが質問に入らせていただきたいと思います。

1つ目の土佐清水市の財政見通しについてということで、まず、前回の一般質問で伺ったことについて、簡単におさらいをしたいと思います。

企画財政課長、ちょっと聞いててください。

前回の企画財政課長の答弁によると、公債費の推移については平成30年度以降16億円から17億円で推移し、平成37年度から徐々に下がっていく見通しで、実質公債費比率の推移については、ことしの平成30年度から実質公債費比率が18%を超え、地方債の発行に国または県の許可が必要となる起債許可団体になってしまったということで、平成35年に19.7%とピークを迎え、その後徐々に下がっていき、平成39年度には18%を切るといった見通しがなされているけれど、県に提出した公債費負担適正化計画では、基金を活用した公債費の繰り上げ償還を行うことによって実質公債費比率を抑制していくよう県からの指導があったということで、平成34年度に1億6,000万円くらい基金を使って繰り上げ償還を予定ですと。そのことを視野に入れた計画では、2年前倒しの平成37年度には実質公債費比率が18%を下回る計画となっているということでした。県としても、早く18%を切るようにしていただきたいということなのかなと思います。

交付税の推移については、普通交付税は平成30年度の33億4,935万円をベースとして、毎年2,000万円ずつ減額していき、前年度に国勢調査が実施される平成33年度と平成38年度には対前年度比で約1億3,000万円ほどの減額を見込んでいると。

特別交付税は平成31年度対前年度比3,000万円減の6億円と見込んで、平成32年度以降は毎年1,000万円ずつの減額を見込んでいるということです。

臨時財政対策債については、平成31年度以降、平成29年度の決算額2億1,606万2,000円に普通交付税の減少率と同じ率を掛けた額で推移しているということです。

そして周囲の推移については、平成33年度以降毎年1億円から3億円の財源不足となって

いく見通しがなされていて、平成39年度までの今回の財政見通しだとトータルで12億2,000万円の財源不足と見込んでいるということでした。

その財源不足への対応策として、基金を取り崩して補填していく状況ですが、平成30年度末で基金残高については財政調整基金約7億5,000万円や減債基金約1億円に特定目的別基金など、その他の基金を合計すると約16億5,000万円となる見込みで、この中で財源不足に充てることのできる基金は、ふるさと水と土保全基金と肉用牛導入資金供給事業基金の2種類を省いた約16億3,000万円が活用できる見込みということでした。

今回の財政見通しだと、トータルで12億2,000万円の財源不足ということですので、全ての基金を財源不足に充てることができたとして、16億3,000万円の基金から財源不足12億2,000万円を引いて、残り4億1,000万円は基金が残る見通しだということでした。

簡単に言いますと、収入が減っていく中で借金の支払い額が高い水準で続いていくと。そういった状況の中で収支バランスが崩れているため財源不足となり、市政を維持していくことができないので、今まで積み立ててきた基金を取り崩して、そこに充てることで何とかやっている状況だと。しかし、その基金も今の計算だと残り約4億円ほどにまで減ってしまうということですね。それで投資的経費については、平成34年度以降7億円以内で抑えていかないとなかなか厳しい状況であるということでしたが、企画財政課長、そんなあたりですかね。そういったことで。これが前回までのやりとりですね。あともうちょっと市長の答弁もあるんですけど。

それでは本題に入りたいと思います。

1つ目の前回の市長答弁であった、平成19年度の投資的経費が8億円だったから平成34年度以降の6年間、7億円でやっていくことも不可能なことではないについてですが、まず、市長に確認といいますかお伺いいたします。前回の私からの質問、平成34年度以降投資的経費が7億円で推移していますが、7億円でやっていけるのかという質問に対して、市長からの答弁の中で平成19年度の投資的経費が8億円だったので、平成34年度以降も7億円でやっていくことは不可能ではないということを答弁の中で言われていたと思うのですが、これは間違いないでしょうか、市長。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 前回の答弁、ちょっと確認したいと思いますが、これまで集中的に実施してきた防災対策関連事業や今後実施予定のメジカ産業関連事業といった大型事業は、一定、平成33年度で完了となります。7億円でやっていけるのかという質問でございますが、これ

はあくまで見込みであり、職員が一丸となって知恵を出し合い、工夫しながら行政運営を行う所存であります。過去を振り返ると、小泉政権時の三位一体改革により、大変厳しい財政状況が続いた平成19年度当時は、投資的経費が約8億円でありましたので、この数字は決して不可能なものではないと思っております。この7億円については、現段階で見込んでいる金額でありますので、実際、そのときに必要となる事業があった場合は、これに上乘せすることもあるかと思えます。ただ、そういった場合でも丸々単費で実施する事業というのはほとんどありません。現在でも、補助金や有利な地方債を活用して、実質的な市の持ち出しは抑えているものばかりですので、上乘せ部分がダイレクトに市の財政に影響するものではありません。これまで答弁してきたように、特に投資的経費については、事業の緊急性、必要性、投資効果、優先順位の選択等十分に検証しながら既存事業の廃止・縮減、国・県補助金の積極的な活用など、財源の確保に努めることで市民サービスの低下を招かないよう市政運営を行っていきたいと考えております。これが前回の答弁であります。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 議長、私の質問は議長御理解いただいていますか。

○議長（永野裕夫君） はい。

○7番（岡本 詠君） 今、市長が言われた答弁というのは、ちょっと私の質問に対してストレートに返ってきてないように思うんですね。そのあたり、私は前回の答弁の中で、平成19年度の投資的経費が8億円だったから、今ちらっと言われてましたけどね、今言われた答弁の中で、平成34年度以降も7億円でやっていくことは不可能ではないと言われたことについて、そういうことを言われましたかという質問だったんですよ。そのことに対して、言われたか言われてないかを聞いたわけなんですけど、そのあたり市長に聞いてもらえますか。

○議長（永野裕夫君） 通告をいただいていますね、通告をですね、打ち合わせをしたかどうか私のほうではわかりませんが、岡本議員の言う質問に対して市長は返答した。それが市長の答えだというふうに認識しております。

7番。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） そしたら、ちょっと今言いましたけど、私の質問に対してストレートに答弁が返ってきてないと思うんですね。それが市長の答弁だと言うならば、今その言った言葉の中に私が聞いたかったことは入っていますので、実際こういうことを言われているという前提で質問を続けていきます。

そしたら、企画財政課長にお伺いいたします。これまでの投資的経費についてということで、

平成16年度から平成29年度までの投資的経費の金額、これを教えてください。ちょっとゆっくり目に教えてください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） 平成16年度から29年度までの投資的経費の決算額について、年度ごとに答弁させていただきます。

平成16年度16億1,612万円、平成17年度17億6,441万円、平成18年度9億4,641万円、平成19年度8億1,441万円、平成20年度20億3,155万円、平成21年度12億8,053万円、22年度13億2,516万円、平成23年度22億9,303万円、平成24年度37億468万円、平成25年度15億5,367万円、平成26年度25億5,267万円、平成27年度18億3,212万円、平成28年度26億9,518万円、平成29年度27億3,640万円となっております。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。ゆっくり言ってもらったので全部書き切れました。前回これを聞いたかったんですね。今聞くと、平成19年度言われる8億1,000万円ですか。その前年度で9億4,000万円と。あとその他は10億円以上であったり20億円以上、平成24年度については37億円使っているわけですね。わかりました。ちなみに、投資的経費とは、前回課長が言われる道路や橋梁、そして公園や学校、公営住宅の建設など社会資本の整備、いわゆるハード整備に係る経費ということです。

先ほどの平成19年度の投資的経費が8億円だったから、平成34年度以降の6年間、7億円でやっていくことも不可能ではないという市長のその言葉についてですが、まず市長に伺いたいのは、この長期財政見通しでは、平成34年度以降の投資的経費は最低でも6年間はずっと7億円で続く見通しがなされているわけですが、この点は市長は御理解いただいていますでしょうか、市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 理解をしております。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 理解している上での答弁ということで、何度も言いますが、私は平成34年度以降、最低でも6年間ずっとですね、投資的経費が毎年7億円で推移していると、

それについてこの7億円でやっていけるのですかと聞いたわけですよ。市長がこの状況を理解した上で言われる、平成19年度は投資的経費が8億円だったから7億円でも不可能ではないという言葉が、例えば投資的経費が7億円という年が平成34年度の一年間だけなら、それは不可能ではないと言われることも理解できるんですけども、先ほどの課長の答弁からもわかるように、8億円でずっと続いてないんですよ。最低でも10億円、そして20億円、30億円を超える年もあって、そのような状況ですつときてるんですよ。だから普通にこれ聞くと、8億円とか7億円で投資的経費を抑えていくことって相当厳しいといいますか、なかなかできないことじゃないのかなって考えたんですよ。そうなるちょっと市長が言われる、平成19年度の一年間だけとって8億円でやったから34年度以降の6年間も7億円でやっていけるんだと、不可能ではないというふうなこの言葉はですね、ちょっとつじつまが合わなくなると思うんですよ。状況が本当に全然違うわけですからね。私が言っている平成34年度からの6年間について、なぜ市長は平成19年度が投資的経費が8億円だったから、それ以降の6年間も7億円でやっていくことは不可能ではないと、そういうふうな答弁をしたのか。その根拠といいますか考えを教えてください、市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） このことも前回の会議において、企画財政課長がお答えしておりますが、平成34年以降実施を予定している大型事業がないことと、平成29年度の投資的経費の決算額27億3,640万2,000円のうち、道路改良と毎年経常的に実施している経費は5億円でありますので、その5億円とそれ以外の臨時的な投資的経費を2億円と見込んで7億円としております。これはこの前の企画財政課長の答弁なんですけど、逆に言えば実質公債費比率も18%を超えておりますので、投資的経費を7億円以内に抑えつつ、起債の発行も優良債以外には発行を抑えていかないと、この厳しい財政状況を乗り越えることは難しいと考えていることから投資的経費を7億円としています。これが企画財政課長の答弁です。

それを踏まえて答弁させていただきますが、これまで集中的に実施してきた市民の命を守るための事業や光インターネット整備、メジカ産業復興のための関連事業などが平成33年度に完了予定の後、現時点での大型事業の実施予定はありません。直近である平成29年度の投資的経費の決算額を見ると、毎年経常的に実施している経費は5億円であり、臨時的な投資的経費を2億円とした上で、合わせて7億円の投資的経費を見込んでいるということであり、この7億円というのは不可能な金額ではないと考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 市長が今言われた答弁というのは、平成34年度以降7億円で見込んだ理由であったりとかですね、34年度以降7億円でやっていくと、何ていいますか、そのわけといいますか、そういったことを今答弁されているんですよね。ちょっと私が今ストレートに聞いた内容に対しての答弁になってないんですよ。もう一回聞きますけど、平成34年度からの6年間、今、市長も答弁言われてましたので、それは御存じだと思うんですけど、先ほどの答弁の中で平成19年度の一年間、投資的経費が8億円だったから平成34年度の6年間もやっていけると、不可能ではないと。なぜ、そのような考えになるのか。ここを聞いてるんです。わかりますか、市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） わからないのはどちらでしょうか。今まで答弁したとおりであります。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） なかなかこう、何というか話が通らないといえますかね。質問に対する答弁がいただけてない状況なので、このまま同じことを言っても答えてくれないのかなと思いますので、これ何でこのようなことを私が質問しているのかといえますと、今回のやりとりで市長が言われた平成19年度は投資的経費が8億円だったから7億円でも不可能ではないと言われたその言葉自体がですね、市長の答弁としていかにいいかげんな答弁だったのかよくわかったわけです。これを何も知らない市民が普通に聞きますと、市長が言うには平成19年度は投資的経費が8億円でやってこれたから、この先の7億円になっていったとしても大丈夫なんだと勘違いする市民もいるんじゃないかと思ったわけなんです。それこそ市民を惑わす答弁ではないかと思えます。市長として議会はもとより、市民に対する説明責任があるわけですから、いいかげんな答弁をしたらいけないと思うんですけど、今後、気をつけていただくということで次の質問に移りたいと思います。ちょっといいですか。失礼だと言うなら、ちゃんと答弁をしたらどうですか、市長。いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これだけ説明しても理解できない人に、これ以上私もよう説明いたしません。繰り返し言っておりますが、毎年経常的に実施している経費が5億、そして臨時的な投資的経費を2億円とした上で合わせて7億円の投資的経費を見込んでいるという、そういう説明をしておりますので、これを理解できんというなら、もうこれ以上の説明は私は無理だと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） だから、そこは平成34年度以降を見込んだ理由であったり、やっつけられるという自分なりの根拠というか、そこを言われてますよね。それは私もわかってるんですよ。前回は企画財政課長が説明した部分なので、そこは私も理解しているので、そこじゃないんですということでこの話を質問したんですよ。だから答弁の中で、いいかげんな部分、つじつまが合わないような答弁をしないでくださいって、そういうことなんです。わかっていたらいいと思います。

次いきます。投資的経費が7億円を超える場合の公債費負担適正化計画への影響はということで、これまでのやりとり、答弁を伺っていると、平成34年度以降、そのときの状況によっては投資的経費が7億円を超える場合もあるだろうと。その場合には新たな地方債を発行していくことになるかと思えます。そうするとさらに公債費がふえていくわけで実質公債費比率も上がっていくと思うのですが、現在の公債費負担適正化計画、平成37年度には18%を切ることへの影響が出てくるのではないかと考えますが、いかがですか、市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 投資的経費の7億円というのは、現段階における計画額、現段階で見込んである金額でありますので、今後想定していない大型事業などが新たに入れば7億円を超える可能性はもちろんあります。ただ、そういう事業についても、事業内容や費用対効果などを十分精査した上で事業実施の有無を決定し、実施する場合には、国・県の補助金や有利な地方債などをフルに活用し、市の持ち出しを極力抑えた上で事業実施を行ってまいります。公債費負担適正化計画は、毎年の決算額をベースに毎年見直しを行っていくことになっておりますので、計画に入っていない大型事業を実施し、地方債の借入れがふえ、後年度の返済額がふえる場合には、数値の変動はあろうかと思えますが、県の指導等を仰ぎながら数値の変動が最小限に抑えられるような財政運営に努めてまいります。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） そうなんですか。公債費適正化計画というのは、毎年、年ごとに見直しをしていくということなんです。そしたら、先ほど市長が答弁されるように、7億円を超える場合ですね、公債費が上がっていくかと思うんです。そしたらやっぱり実質公債費比率も上がりますので、そうすると今の37年度には18%を切るようになっている計画ではあるけど、その数値の変動というところは、それが伸びる可能性があるということなのかなと思った

んですけど、実際37年度で18%を切るという計画では、例えば38年度になったり39年度になるということですかね、数値の変動というところは、市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 長期財政見通しにしても、この公債費適正化計画にしても、毎年見直すというのが基本でありますので、長くなることもあるかもわかりませんし、短くなることもあるかもわかりません。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 了解です。延びることもあるということで、ちょっと何かこう、いまいち計画の意味が何かわかりにくいですね。

そうしたら、次のですね、市民生活への影響はどうなるのかについてお伺いいたします。前回の課長の答弁によると、今、市長も答弁されましたけど、平成34年度以降の投資的経費を7億円以内に抑えていかないと大変厳しい状況であると。そして7億円を超えるような事業があった場合には、7億円を超えるような場合があれば補助金の活用や地方債の借り入れもあるといったことを今聞きました。そうすると起債を発行して行って、つまりさらなる借金をしていくことになるかと思いますが、そうなるとももちろん必ず償還が始まって、ほいで今の財源不足の状況、現状を見ますとさらに基金を取り崩してそこに充てていかなければならないのかなと考えるわけですが、そうすると、先ほど申し上げました基金残高の4億円がさらに減っていくわけで、最悪基金が枯渇する、そういった場合ですね、投資的経費にかけるお金がなくなるわけですので市民生活の影響や市政運営に関して市民へのさらなる負担とか、そういった影響が出るのではないかと考えるのですが、このあたり市長いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 現在の財政状況については、全職員で認識を共有した上で今後もこれまでどおり、職員一人一人が歳出抑制に努め、知恵を出し合い、市民に新たな負担を求めず、さらに市民サービスは低下させないよう、最大限の努力をしてみたいです。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 職員で知恵を出し合いということですね、あと市民サービスを低下させないとか、毎回毎回同じような答弁、言葉を聞くわけですけど、何て言いますか、こうずっと同じようなことを聞くんですけどね、言ってる割には目に見えてそういった改善の見通しが

見えてこないのかなって感じてるんですよ。もっと市長として、ここをこうしたらこうなるんだとか、そういった明確な答弁がいただけるのかと思っていましたが、了解です。

総務省の資料でも実質公債費比率が全国ワースト7位ですか。それで基金残高の推移とか、今回の答弁、そのあたりを聞くとですね、全国でもまれに見る財政状況の悪い自治体だということがわかるわけですが、市内のそれぞれの地域の方、市民からもですね、例えば道路整備についての不満とかですね、橋が通れなくなって老朽化で通行どめにしてるんだと思うんですけど、そういった橋を早く直してほしいというふうな声が聞こえてくるわけですね。そしてその後皆さんが言われるのが、市役所に言ったけど予算がないと言われてそれで終わったというふうなことを聞くわけですよ。この後聞く、斎場への市道の件もそうなんですけど、このような市民の声を聞くと市民生活への影響は多少なりとも既に出てきているのではないかと思います。少しでも市民にとって住みよい町となるよう、市政の改善を願いまして次の項目に移ります。

それでは市道大碓2号線について、これ大碓2号線で聞きなれない道の名前だと思いますが、土佐清水市斎場へつながっている道路のことです。

まず、市民課長にお伺いいたします。土佐清水市全体での高齢化率、過去5年ぐらいで年度ごとの推移といたしますか、数値を教えてください。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

土佐清水市の高齢化率について、過去5年、4月1日現在の高齢化率でお答えさせていただきます。

平成26年41.9%、平成27年43.4%、平成28年44.6%、平成29年45.6%、平成30年46.9%となっており、年々高齢化は進行しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。だんだんと高くなっていっているということ。

それでは土佐清水市斎場ですね、利用件数についてですが、環境課長にお伺いいたします。過去5年間の火葬件数についてお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 環境課長。

（環境課長兼清掃管理事務所長 田村善和君自席）

○環境課長兼清掃管理事務所長（田村善和君） お答えします。

過去5年間の斎場の火葬の件数ですけれども、平成25年度313件、平成26年度311件、平成27年度313件、平成28年度310件、平成29年度290件となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。大体ちょっとずつ下がってきてはいますけど、微妙に、大体300件前後ですかね。了解です。

次に、この市道の改良についてお伺いしていきます。まちづくり対策課長にお伺いいたします。この道路についてですね、道路改良についてとか、そういった市民の声というのは今までありますか。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） 私がまちづくり対策課長に任命されて2年になりますが、この間、当該路線について市民から要望等を受けた記憶はございません。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 了解です。市民からの要望はないということなのですが、直接電話とかそういったことがないということで、昨年6月にですね、小川議員からの質問の中でも述べられていましたが、これまで平成27年5月に市連合区長会からの市道の改良について市長に陳情が提出されています。そしてこれまでも私と小川議員からも、一般質問でのこの市道の改良について質問いたしております。

続いて環境課長にお伺いいたします。同じ質問ですけど、市民からのこういった道路についての声とか、そういったものはありますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 環境課長。

（環境課長兼清掃管理事務所長 田村善和君自席）

○環境課長兼清掃管理事務所長（田村善和君） 済みません、市道につきましては環境課は改良とかは所管外ですので、直接市道をとということはないですけれども、斎場には意見箱が置いてあります。意見箱になるんですけど、私が環境課に来てから2年になりますけれども、その意見箱へのそういう投書は今のところありません。過去には、施設整備に関して進入路とか駐車場の照明、和室への椅子の配置、入り口の看板についてなどについての御意見があったとい

うことで改善しているということは理解しております。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 課長になってからはない、2年ぐらいないということですが、その件で私なりに思ったんですけど、意見箱の置き場所がちょうど2年ぐらい前からロビーというかあっちのほうにあったのが受け付けのほうに移動されてるんですよね。そのあたりで市民というか利用者の目に触れなくなったのではないかなと思うんです。そういった意見箱を設置していることさえも知らない市民もいるかもしれませんので、これからですね、置き場所の改善とか、あともうちょっと意見箱としてわかりやすいようにパネルを設置するとかですね、市民の目に触れるようにしていかないと意見箱を置いている意味がないかと思しますので、そのあたりちょっと改善していただければいいかと思うんですけど、課長どうですか。

○議長（永野裕夫君） 環境課長。

（環境課長兼清掃管理事務所長 田村善和君自席）

○環境課長兼清掃管理事務所長（田村善和君） お答えします。

現在、意見箱につきましては、玄関から入った左手にあります事務所の受け付けのところに置いてあります。以前は入り口付近に置いていたようなんですけども、用紙を持って行かれたりとかいたずらされたりしたことがあって現在の場所になった経緯があるということをお客のほうから聞いております。そういう経緯がありますので、一定検討はしましたのを御理解いただきたいと思えます。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 了解です。意見箱ですのでね、意見箱の役目を果たせるような場所に置いていただけたらと思えます。

あと、先ほどの意見が余り直接は上がって来てないということなんですけど、私のほうにはですね、この道を早く改良してほしいというふうな声が多くあるわけです。昨年の小川議員もですね、6月会議では市民の切なる願いとして質問しますということをお客に言われてますし、そのような市民からの声を受けて質問したんだと思えます。小川議員の一般質問のやりとりからですね、年間の利用者数が約1万2,000人から3,000人ぐらいと言われていましたが、かなりの人が利用しているのかなと思えます。先ほどの火葬件数が大体300件前後ですので、斎場で通夜とか葬儀をされる市民の方を考えると平均してほぼ毎日のようにあの道が通られているのではないかと考えます。

皆さんもあの道は通ったことがあるんじゃないかと思えますが、まちづくり対策課長にお伺

いたします。今現状、あの道を見てですね、どういうふうに認識されているのか。そのあたりをお伺いします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） お答えいたします。

当該路線につきましては、先ほど議員も言われましたが、平成26年9月会議、27年9月会議では岡本議員より、平成28年9月会議、そして昨年、平成30年6月会議では小川前議員より道路整備についての一般質問があり、御答弁させていただいております。

市道大碓2号線は、道路延長は273.89メートルで幅員は大部分が4.5メートル以下ですが、割と見通しのよい道路であり、地形的には山と谷に挟まれており、2車線化等の道路改良をするには多額の費用が見込まれるものと認識しております。

今年度、平成30年度には、降雨の際に小規模崩落をしている箇所に延長60メートルの防護柵を事業費451万4,000円で施工しておりまして、落石に対しては対策ができたものと認識しております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

そうですね、落石のネットを張ってますので本当にありがたいことだと思っています。それでは、課長はそういうことでしたが、市長の認識をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 課長が答弁したとおりであります。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

そしたらですね、次に、平成31年度、来年度の道路改良についての計画があるのかどうか。このあたり、まちづくり対策課長お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） お答えいたします。

県道足摺公園線、スカイラインから市道に入り約150メートルほどの場所が狭隘でありま

すので、山側を用地買収させていただき、側溝のつけかえと舗装をして道路拡幅することにより、車がすれ違えることができるようにするための工事を実施するよう予算計上しております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 了解です。一番狭くなっているところの山側を改良するということが了解です。

昨年の小川議員の質問の中でも、用地買収といいますか、その辺の交渉に入るといっても言われてましたので、山側を工事するとなると地権者との話し合いがあるのかなと思いますが、了解です。そしたらどのような工事、工法といいますか、これ今聞いた答弁に入ってるのかもわかりませんが、入ってたら入ってたと言っていたら、課長。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） 先ほどの答弁で申しましたけれども、具体的に言いますと、側溝の改修とアスファルトの舗装でございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 了解です。わかりました。

先ほど私が申し上げました、山側の工事をすることだと地権者がいるのかなと思いますけど、そのあたりの協議はどうなっていますか。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） 予算の裏づけを持ってですね、交渉に当たりたいということで、今現在交渉に入っておりません。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 了解です。交渉に入っていないということで、わかりました。

この次にですね、用地買収が進まない場合、どのように考えているのかという質問を通告でしていたんですけど、そういった協議に入っていないということなので、こういうことを今聞いてもしょうがないのかなと思いますので、ちょっとここは割愛させていただきます。大体

わかりました。

31年度、一番狭い下の手前のところ、そこを改良する予定で予算計上まではされているということで、ぜひですね、本当にこう本音を言うと、全て上まで市民が安全に通れるような道をつけて改良していただきたいというのが皆さん市民の思いではありますが、とりあえず一部だけでも改良を目指しているということで本当にありがたいと思っています。

先ほどの財政見通しの項目でも言いましたが、財政的に厳しいという理由で、この市民にとっての重要な道路を市民が安全に通行できるよう改良できないということは、この時点で既に市民生活への影響は出ているのではないかと考えます。斎場へ向かうあの道は、この町で生き、この町で亡くなった人が人生の最後に通る道です。言いかえれば、土佐清水市の市民が最後に通る道なのです。本当にあの状態でいいのでしょうか。最後にこの疑問を投げかけて、私の一般質問を終了いたします。

この春、市役所を退職される職員の方、定年退職される方、早期退職される方、それぞれいるかと思いますが、その年数にかかわらず市民のため、市政発展のために御尽力されてきたことと思います。この場をおかりして感謝申し上げます。ありがとうございました。そしてお疲れさまでした。

○議長（永野裕夫君） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。一般質問を終わります。

ただいま、市長から報告第2号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」及び報告第3号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」並びに議案第21号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、報告第2号及び報告第3号並びに議案第21号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号及び報告第3号並びに議案第21号を議題とすることに決しました。

報告第2号及び報告第3号並びに議案第21号を議題といたします。

職員に議案の朗読をいたさせます。

（職員朗読）

○議長（永野裕夫君） 議案の朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇(提案理由説明))

○市長(泥谷光信君) 気持ちを切りかえて提案させていただきます。

ただいま、御提案いたしました報告2件と議案1件について、提案理由の御説明を申し上げます。

報告2件は、いずれも和解及び損害賠償額の決定についての専決処分の報告であります。報告第2号及び第3号は、平成30年10月31日土佐清水市奨学資金償還金の口座振替において、重複した振りかえ依頼を行ったことで口座残額不足となり、振込手数料等や貸越利息が生じたことについて、損害賠償金であります。平成31年3月7日に相手方と和解が成立し、同日専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

議案第21号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について」は、2月22日付で職員から退職願が提出されたことに伴い、職員退職手当1,894万7,000円を補正計上するものであります。なお、当該補正予算の財源といたしましては、財政調整基金繰入金と同額の1,894万7,000円計上いたします。本件につきまして、よろしく御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(永野裕夫君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。この際、議員各位にお願いいたします。議案第21号については所管の委員会に付託し、審議を願うこととしておりますので、この点、十分お含みの上、質疑されますようお願い申し上げます。

報告第2号及び報告第3号並びに議案第21号について質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

市長提出議案第3号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)について」から議案第21号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について」までの議案19件につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、委員会の日程は、予算決算常任委員会は3月13日及び14日の両日午前9時から、総務文教常任委員会は15日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分から、それぞれ開催いたします。各委員会は3月19日までに、各案件の審査を終わりますよう特に御

配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は3月19日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時03分 散 会